

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0177600236		
法人名	株式会社マーファ		
事業所名	グループホームはなかわ		
所在地	石狩市花川東1条3丁目12番地		
自己評価作成日	平成29年11月20日	評価結果市町村受理日	平成30年3月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;jiyosyoCd=0177600236-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;jiyosyoCd=0177600236-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	平成29年12月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

固定概念にこだわらず、新たな介護サービスを提供できるよう、心がけています。ホーム理念・施設方針を、出勤しているスタッフで確認し合います。入居者様が笑顔で毎日を過ごしていけるよう、外出行事・レクリエーション活動を頻繁に行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、石狩市役所から東方向に位置し、道道茨戸花畔線沿いの閑静な住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームである。ホームの玄関を開けると右側に利用者の居室が並んでおり、全室東南向きで明るい。左側には階段、事務所、台所と続き、台所から広い食堂とリビング、サンルームが見渡せる配置である。運営法人は、札幌市内で高齢者向けマンションや訪問介護サービス、ペット可の賃貸住宅、人材派遣業など多彩な事業展開をしており、事業で培った経験を運営に活かしている。ホームの理念は「あいさつ、スマイル、ことば」として、申し送り時に唱和して、職員間で共有している。事業所主催の夏祭りは、かき氷・焼きそば・フランクフルトなど露店メニューで、市担当者や地域の方、家族等100人以上が参加する盛大な交流イベントになっている。また、介護ロボットの活用では、一早く助成を受け、移乗のリフトを導入して、利用者職員との負担軽減に努めている。いつも笑顔が絶えないアットホームなグループホームで、地域に於ける認知症高齢者介護の事業所として、これからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が毎日出勤時に、申し送りとホーム理念と施設方針を唱和しています。来訪者様も確認できるよう、会議室や共有部分にも掲示しています。	毎朝の申し送り時には施設方針と事業所理念を唱和して、いつでもだれでも見ることができる共有部分などに掲示している。ミーティングやカンファレンスで理念について確認し、職員が共有して実践できるよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年8月に、当ホーム前で夏まつりを行なっております。町内の回覧板にて告知して、多くの近隣住民の皆さんもお集まり頂いています。	事業所主催の夏祭りは盛大で、地域の方など100名以上の参加がある。また、ボランティアによる昭和のミニコンサートや実習生の受け入れも行っている。地域の文化祭に行ったり、今後幼稚園との交流が出来るよう話をしているところである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実際の介護現場の事例、または外部研修で得た知識を地域運営推進委員会等で勉強会と報告を行なっております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、当ホーム2階会議室で地域運営推進委員会を開き、ホームの取り組み、行事や訓練等の写真を見て頂き、ホームへの意見や質問を受け、職員で話し合い、サービス向上に活かしています。	町内会長、民生委員、家族、市職員、訪問マッサージの方が参加して定期的に行われている。会議では事業所からの報告があり、意見交換のほか、毎回テーマを決めて勉強会が行われており、その資料と会議録はすべての家族に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	報告・連絡・相談をし、助言を頂いている。また、ホームの行事にも参加して頂く事があります。	市からは介護相談員の訪問が3か月に1度あり、意見交換や情報提供をして事業所の実情やケアサービスの取り組みを知ってもらう機会になっており、連携を深めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に勉強会を行ない、身体拘束をしないケアに理解を深めています。重要事項を目のつく場所に掲示し、常に意識をしてサービスに取り組んでいます。	身体拘束に関する勉強会を定期的実施したり、カンファレンスで確認しあい理解を図っている。身体拘束等の排除のための取組に関する事業所の方針を掲示し、常に身体拘束をしないケアの実践ができるよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスや勉強会で、全職員に対し、虐待防止について学ぶ機会を持っています。全職員が「虐待」の知識を正しく持つよう、話し合いをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様の権利擁護に関する勉強会も、運営推進委員会で行い、必要性について話し合いを行なっております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、口頭で説明し、疑問や質問にしっかりと答え、納得してから署名・捺印をして頂いております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情箱を設置。また、各フロアにも苦情対応相談窓口の担当者がいるので、気軽に相談できる環境作りも行っております。	ホーム便りを2か月に1度発行していて、個別のスペースに写真入りで近況も知らせている。また、来訪した家族からは、意見や要望を聞くようにして運営に反映できるよう努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、当ホームの代表取締役も含め、職員全体会議を行なっている。職員からの提案、要望等を聞き、ホームの運営に反映させています。	代表者も出席する職員全体会議、カンファレンスはそれぞれ月1回行い、意見や提案を聞く機会を設けている。代表や管理者は、日ごろから声かけして聞き出すようにしている。	全体会議やカンファレンスなど月1回行い、職員からの意見や提案を聞いているが、職員ひとり一人の意見を聞く機会として定期的に個人面談を行うことを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者・職員の能力に応じ、昇給や賞与に反映させている。また、向上心を持って働ける様に、職員それぞれに役割を与えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に外部研修に参加し、スキル向上に努めています。普段の業務の中でも、職員同士の意見交換を大事にし、お互いの経験を活かしながら介護サービスの向上を図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	交流会に参加し、外部研修の仲間や同業者の意見を参考に、サービスの質の向上に努めています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	心配事や不安な事は、しっかりとお話を傾聴し、理解しやすい言葉で伝えていきます。行動や表情から想いをくみ取り、安心した生活をして頂けるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前にホーム見学をして頂いております。困っている事を聞き、ホームでの介護をどのように行っていくか説明し、まめに報告・連絡・相談する事で信頼関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様とご家族の意向を聞き、入所前の状態をケアマネ等からヒアリングする。その結果、必要となるサービス内容を考えて、その方にあつた支援を提供しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事はやって頂く。例えば、テーブル拭きや食器洗い等、暮らしを共にする者同士の関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様を行事に招き、一緒に楽しんでもらっています。当ホームのブログや2ヶ月に1回送っているホーム便りで近況報告を行っています。遠方でなかなか来れないご家族様にも好評です。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のご友人、知人などもご来訪される事があり、なじみのスーパーや美容室に行く事もあります。ご家族様と一旦帰宅される入居者様も多くなります。	家族・友人・知人の来訪は多い。以前住んでいた住宅のイベントで温泉1泊旅行に参加したり、図書館や馴染みのスーパーに行ったり、利用者の外泊も多く継続的な交流が出来るよう働きかけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士、お互い助け合っている場面も見受けられます。トラブルが発生した際は、すぐに職員が介入しています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご家族様に電話をかけ、近況を聞いています。また、夏まつりのイベント等の告知もさせて頂いております。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画でも、ご家族様・入居者様のご意向を伺っております。言葉で表現する事が難しい方は、表情やご家族様の情報をもとに、カンファレンスを行います。	アセスメントシートを見直したり、家族・利用者の意向を聞いたりして日々のかかわりの中で声をかけ、把握に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様とお話しをし、今まで歩んできた生活歴、生活環境を把握し、全職員が把握できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとりの身体状態、生活習慣などを理解し、職員間で情報を共有し、個人に合った支援を行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスに参加した職員に意見を聞き、またはご家族様、医師と連携をとり、現状に合った介護計画を作成しています。	職員がカンファレンスで意見交換し、医師や看護師のアドバイスと本人・家族の日頃の意見や要望も参考にして、現状に即した介護計画を作成している。見直しは3か月に1度している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎朝の申し送りや気が付いた事はどんな事でも報告し合い、必ず介護記録に記録し、職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しに取り組んでいます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご希望により訪問マッサージや鍼灸、訪問歯科等に来てもらい、ご本人・ご家族様と相談し、柔軟な姿勢を心がけ、支援させて頂いております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方に来て頂いたり、地域の行事にも参加し、楽しんで頂ける様支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関による、月2回の訪問診療があります。かかりつけ医を受診する場合、ご家族様対応が難しい場合は、ホームで通院同行の支援を行う場合があります。	かかりつけ医の受診は、基本的には家族同行だが、職員が対応する場合もあり、協力して行っている。協力医療機関から月2回の訪問診療と、週に1～2回看護師が出勤して健康状態をチェックして支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームの看護師が定期的に出勤し、入居者様のバイタルチェックと心身状態の聞き取りを行います。勤務日以外でも、電話とメールで相談する事もあり、必要な場合は提携医療機関の訪問看護師にも連絡し、支持を受けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は必ず情報交換を密に行い、入院前のADL等を伝え、入退院時の経過などを把握しています。ご家族様と医療機関との相談をいつでも受け入れられる体制を整えています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	事前に終末期についてアンケートを頂いております。重度化した場合の指針も説明し、署名して頂いております。また、主治医からも説明を行ってもらう場合もあります。	入居時に事業所で作成した「終末期ケアについての事前確認書」に記入してもらい希望を聞いている。重度化した場合には、再度話し合い、医師・職員が連携をとり指針に沿ったケアが出来るよう取り組んでいる。	重度化した場合について、再度本人や家族と話し合い、医療連携して支援しているが、看取りについてのマニュアルの整備や職員の研修などを行い支援に取り組むことを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月1回の避難訓練の実施、応急手当や初期対応を含め、職員の実施力を身に付けています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	さまざまな事を想定し実践しながら訓練を行っています。緊急通報時には、地域の方やご家族様に自動的に連絡がいくように設定してあります。訓練内容は消防に提出しており、消防立ち合いの避難訓練も行っております。	火災・地震・水害などの災害を想定して毎月、訓練を行っている。そのうち、年1回は消防立ち合いの避難訓練をしている。地域の協力体制については、隣接する運送会社と向かいのコンビニにも協力を呼びかけている。	避難訓練を毎月地域の協力により行っているが、自然災害に対する具体的な避難対策や訓練、停電時の暖を取る簡易ストーブなどの整備を行うことを期待する。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格を尊重し、親しい関係の中でも尊厳とプライドを損なう様な事がない声かけや介助にあたっています。記録類は、事務所で安全に保管しています。	人格を尊重し年長者として敬意を払い、誇りやプライバシーを損ねるような声かけをしないようカンファレンスで勉強会をして、対応に配慮している。また、外部の研修にも参加している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話からご本人の想いをくみ取り、ご本人の意思を尊重し、自己決定ができるような環境作りを心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個人個人のペースを大切にしています。その方に合ったペースで自由に1日を過ごして頂いております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が今まで行ってきた身だしなみへのこだわりを大切に、毎日清潔な下着と衣類を着用して頂き、できない方には職員と一緒に選択して頂いております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当ホームで採れた野菜も取り入れ、入居者様の希望を聞いています。誕生日やイベントでは特別メニューを提供しています。料理、盛り付け等も手伝ってもらっています。	同法人のグループ事業所より食材の供給があり、盛り付けや後片付けを利用者と職員が行っている。食事が楽しみなものになるようたこ焼きパーティーをしたり寿司の出前があったり、フードコートやホテルのランチバイキングなどに出かけることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取表や水分摂取表を作成し記録し、全職員が把握できるようにしています。嚥下状態に合わせてミキサー食を取りいれたり、トロミを用いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後・就寝前に必ず口腔ケアを実施しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各自の排泄表を作成し、排泄パターンを把握し、羞恥心に配慮した声かけでトイレ誘導を行っております。	個々の排泄チェック表から職員が習慣や排泄のパターンを把握し、声かけに配慮してトイレでの排泄が出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の申し送りで、一人一人の排便状況を確認。腹部マッサージ、食事やおやつに食物繊維やヨーグルトを摂って頂いています。また、個々に応じて主治医にも相談をしております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	午後の入浴を行っていますが、午前中や夜間に行く場合もあります。週2～3回の入浴を職員と楽しみながらされています。同性介助も行っております。	入浴は週2～3回、利用者の状況や希望に応じており夜間の場合もある。入浴剤を使用したり足浴をしたり個別の入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣・睡眠パターンを観察して把握しています。申し送りにて安眠状態を把握し、寝不足や体力が低下している場合は、お昼寝等を促し対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の個人ファイルには最新の薬情報を貼り付け、職員に周知しています。処方が変わった際には必ず再周知しています。症状の変化などは、すぐに主治医に報告相談しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴・趣味や好み等を把握し、それに応じたレクリエーションや談話を行っております。お買い物や、家事・畑仕事を行い、気分転換を行っています。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や天候、ご希望を考慮して行事に出かけたり、お買い物やお散歩に行っています。年間行事では、紅葉・食事会・お花見・BBQ・文化祭等があります。ご家族様同行で遠方に出かける方もいらっしゃいます。	暖かい時期には菜園づくりや散歩、買い物にはよく出かけている。外出行事では花見・紅葉、百合が原公園、マウニの丘、大型スーパー、市民文化祭などに行き、食事会には家族の参加もあり協力しながら外出の支援が行われている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は主にホームで行っていますが、希望があった場合はご家族様と話し合い、ご本人に所持していただき、買い物に行った時はご自身で会計をして頂いております。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から希望があれば、ご家族様やご友人に電話をかけたり、電話取り次ぎの対応をその都度行っております。手紙やハガキを出されたりもしています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所から食堂・リビング・サンルーム全体を見渡す事ができます。入居者様作成の物や写真を掲示し、家庭的な雰囲気を作っています。また、温度や湿度も調整する事ができ、快適に過ごして頂いております。	開放感のある広い玄関ホールには階段があり、利用者が自由に行き来している。利用者が日中ほとんど過ごすリビングには、テラスもあり、ほどよく明るい陽の光が入り、食卓テーブルのほかソファが置かれそれぞれ自由に過ごすことができる。壁には利用者が作った季節を感じる飾りつけがされていて、楽しい雰囲気を作っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに設置したソファで、お茶会を開催します。気の合う仲間が集まり、自由にお使い頂いています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口には表札を貼っています。居室内は、使い慣れた寝具やタンス等の馴染みの物を持ちこんでもらい、居心地良く過ごしてもらえるようにしています。	造りつけの大きな収納があり、整理整頓ができ、ベットも設置されている。全室東南向きで明るく居心地がよく、思い出のものを飾ったり趣味のものを持ち込んで作品作りを楽しんだりしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・階段には手すりがついており、洗面所とトイレは車椅子対応になっております。また、物をあまり置かないようにし、安全面に配慮しております。			